

妊産婦医療福祉制度の対象者拡大

平成22年4月1日から市の単独事業として、資格要件であった所得制限を撤廃し、すべての妊産婦を医療福祉費の助成対象としています。

平成22年3月31日以前に妊娠の届け出をされた方でも、平成22年4月1日以降も妊産婦である場合は助成の対象となります(ただし、平成22年4月以後に受診した診療について)。

助成を受けるには、妊産婦受給者証の交付が必要になりますので、申請手続きをお願いします。

申請に必要なもの／

●**妊産婦受給者証の交付**…母子手帳、保険証、預金通帳(妊産婦本人名義の口座)、所得証明書(平成21年1月1日以降の転入者のみ)

●**医療福祉費の助成**…領収証(平成22年4月以降に病院などで発行したもの)、はんこ
※詳しくは、お問い合わせください。

問 国保年金課医療福祉係(☎826-1111 内線2316)

妊産婦とは…

妊娠届出日の属する月の初日から出産日(流産を含む)の属する月の翌月末日までの方



父子家庭にも 児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭の自立支援のため、平成22年8月1日から児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されます。支給要件、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 こども福祉課児童福祉係(☎826-1111 内線2475)
支給要件／次に該当する子どもを父が監護し、かつ生計を共にしているとき

- 父母が離婚をした子ども
- 母が死亡した子ども
- 母が一定の障害にある子ども
- 母の生死が明らかでない子ども
- その他

手当額(月額)／9850円～4万1720円

※受給資格者の所得などにより決定。

受給資格者や同居の家族の所得によっては、支給されない場合があります。

※第2子は5000円、第3子以降は3000円ずつ加算

◎受給資格者および該当する子どもが、年金を受給している場合は支給されません。



観光帆曳船

7月21日(水)、7月24日(土)～10月17日(日)までの

毎週土・日、祝日 午後1時～3時

問 土浦市観光協会(☎824-2810)
土浦市観光案内所(☎821-4166)
市商工観光課(☎826-1111 内線7605)



●合同操業

キラまつり…8月8日(日)
午後1時～4時

●帆曳船見学船の運航

乗船場所／土浦港内各乗り場(川口二丁目)

見学船	乗船時刻	料金	
		大人	小人
ラスクマリーナ 「ホワイトアイリス号」	午後1時30分 (約30分間)	1500円	750円
常陽観光 「ジェットホイルつくば号」	午後1時25分 (約50分間)	1680円	840円

※天候などにより運行中止になるときもありますので、お問い合わせください。